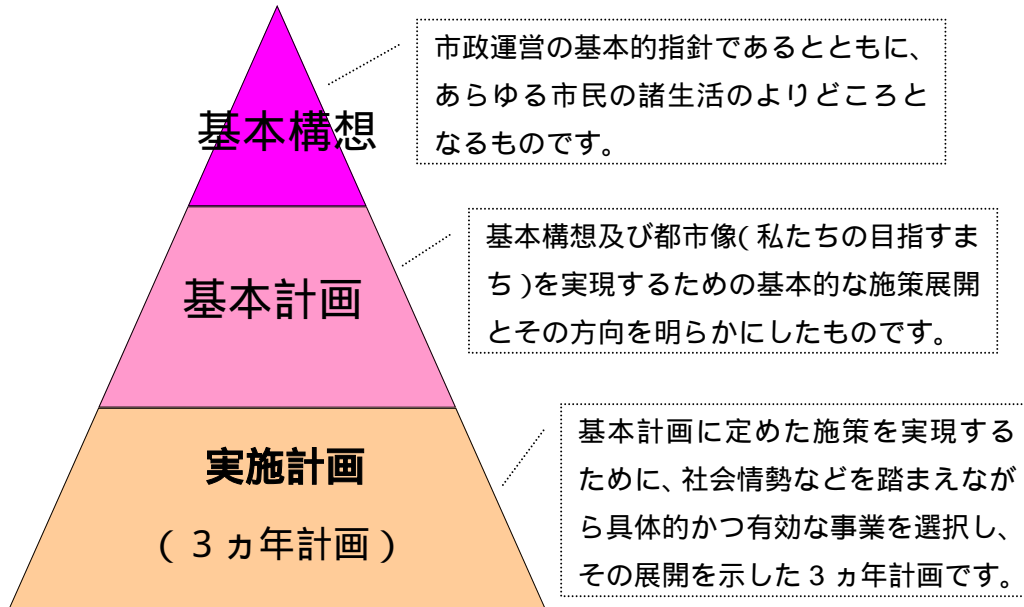


基本構想・基本計画の位置付けと素案と原案の関係

基本構想・基本計画

市の計画の三層構造



本市の計画体系としては、まちづくりの長期展望を示す「基本構想」を最上位とし、総合的に基本的な施策の展開を示す「基本計画」、それに基づく具体的事業を示す「実施計画」の三層構造となっています。

素案

<基本構想>部分
 基本理念
 6つの分野別の「私たちが目指すまち」(都市像)

<基本計画>部分
 6つの「私たちが目指すまち」ごとの
 1.趣旨、2.現状、3.あるべき姿、4.解決すべき課題(あるべき姿を実現するために必要なこと)

原案

<基本構想>
 基本理念
 6つの分野別の「私たちが目指すまち」(都市像)

<基本計画>
 6つの「私たちが目指すまち」を市民会議の素案の趣旨を踏まえ設定し、その実現のために全49の施策を体系づけています。

市では、平成25年度から基本計画の計画期間を10カ年とした「基本構想・基本計画」の素案策定にあたり、市民会議方式を採用しました。

184名からなる市民会議は約11ヶ月の活動期間中に、延べ232回の活動を経て素案を策定しました。

素案では、基本理念・6つの私たちの目指すまち及び各施策の中で、現状・あるべき姿・解決すべき課題を中心に提言しています。

市は市民会議から提出された素案に基づき、市民会議の事務局であった政策審議室が中心となって、さらに行政的視点等を加味し、全庁で原案を作成しています。今後、市民委員会、パブリックコメントを経て平成24年10月に原案を確定し、平成24年第4回市議会定例会に上程する予定です。